

## 保険金お支払までの流れ

このたびの災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

お客さまが保険金をお受け取りになられるまでの流れは、

次のとおりになりますので、本用紙をご参照のうえ、

必要書類をお取り揃えいただき、ご提出くださいますようお願い申し上げます。

### ■ 保険金お支払いの概要

#### ポイント①

地震保険では、実際の修理費や再購入費ではなく、お被害の状況に応じて、地震保険金額の一定割合が支払われます。

#### ポイント②

お被害の確認、ご損害の認定は調査員が訪問のうえ、確認します。

#### ポイント③

損害の認定は、  
損害の程度によって4区分

**全損**  
地震保険金額の  
100%をお支払い

**大半損**  
地震保険金額の  
60%をお支払い

**小半損**  
地震保険金額の  
30%をお支払い

**一部損**  
地震保険金額の  
5%をお支払い

お客さまにご対応いただくこと

### ① 訪問日時 の調整

- 当社より、訪問日時のご連絡をします（事故のご連絡後、約1週間）。
- お客さまの、ご都合に合わせてご訪問する日時を調整します。  
※対応窓口が保険代理店になる場合がございます。  
※災害の規模や状況等により、変動する場合があります。

### ② 訪問&被害 状況の確認

- 調査員が現場をお伺いし、被害状況を確認させていただきます。このとき、お客さまの同席をお願いします。
- 「保険金請求書」等の必要書類は当日、調査員がご案内いたします。

### ③ 支払可能な 保険金のご案内

- 損害の程度が「一部損」に満たない損害の場合には保険金のお支払いの対象になりません。
- 2016年12月31日以前始期の契約は3区分による認定となります。
- 調査の結果は、訪問日から数日でお知らせします。  
(可能であれば訪問日にご案内します。)

### ④ 保険金のご入金

- お支払金額をお客さまにご確認いただいた後、1週間程でご指定の振込先に、保険金を入金いたします。
- 入金をもって、保険金請求手続きは完了となります。

## よくあるご質問

**Q** 先に片付けや修理をしたい

最初に片付けや、修理を進めないと生活ができないのですが…。

**A** お客様の安全・生活が第一です。片付けや修理等を進められる場合、  
**事前に被害状況の写真をご撮影いただきますようお願いいたします。**

※お支払金額等は、必要書類をご提出後のご案内になります。

**Q** 今は避難所にいます。  
すぐには調査日を決めれそうにありません…。

**A** お客様の準備が整うのをお待ちしてから、  
訪問させていただきます。  
訪問日時のご連絡をした際にご相談ください。

※保険金請求権の時効は3年です（2年のご契約もあります）

**Q** り災証明書について

役所から交付される「り災証明書」は必要ですか？

**A** ご提出は不要です。地震保険の損害認定は、  
地方自治体から交付される、り災証明書等との  
判定とは異なります。